染色体検査適応基準策定に関する研究

日暮 真(山梨医大保健学Ⅱ) 木田盈四郎(帝京大小児科) 鈴木 康之(東京小児療育園) 家島 厚(鳥取大脳研小児科) 長谷川和子(静岡県立とども病院) 飯島 純夫,竹下 達也(山梨医大保健学Ⅱ)

はじめに

正常なヒトの染色体に関する知識が増大した ことにより,種々の先天異常の染色体研究への 道がひらけた。1959年にLejeuneらがDown 症候群3例の染色体分析を行い、全例にもっと も小型の端部着糸型染色体(現在の21番染色体) が1本過剰にみられることを発見した。この報 告を契機として、Turner 症候群, Klinefelter症候群における染色体異常がつぎつぎと発見 され、現在まで幾多の種類の染色体異常が記載 されてきた。染色体異常症と一言でいっても、 その臨床像はさまざまであるし、その種類も多 い。代表的な Down 症は約 1,000 分娩に 1 の頻 度であるが,他の常染色体トリソミー症候群 (代表的なもの)は5,000~10,000分娩に1, Klinefelter症候群・YY 個体・triple X は 男児女児それぞれ 500~1,000分娩に 1,XO型の Turner 症候群は 10,000 分娩に 1, 染色体の部 分的構造異常のみられるものは約2,000 分娩に 1などといわれてきている。これらの臨床像は, 外表奇形をともなうもの、内臓奇形をともなう もの,発育障害や精神発達遅滞をともなりもの, 二次性徴に欠けるもの、外見的には全く異常を 認めぬもの等々さまざまである。これらの多様 な臨床像をもつ染色体異常児を, 臨床の場で, いかに検査適応の有無をスクリーニングするか、 またその方法の問題はなにかについて検討した。

乳幼児期各年令別染色体検査の適応基準

スクリーニング、よりわけ検査の定義は、W HO⊘ Regional Committee for Europe 1/2 よると「多人数に対して速やかに実施し得る、 なるべく簡単な方法で,疾病異常者またはその 疑いのあるものを暫定的によりわける作業」 (中山健太郎,訳)という。スクリーニングに は, 当然のことながら, 受容性・信頼性・妥当 性・費用などの問題がともなり。染色体異常症 のスクリーニングについて考えてみると、前述 の問題点をすべて,克服するべく100 %満足の ゆくスクリーニング方法は, 現時点ではあると はいえないであろう。すなわち、身体的に全く 無徴候であり、精神発達面においても正常範囲 にあるとしか考えられない個体で, 異常核型を 有するものが存在する以上(性染色体異常のあ るものやモザイク例),染色体分析を実施して みない限り, その異常を発見することが不可能 であるからである。このような限界状況を頭に 入れておきながら、現段階で信頼性の少しでも 高いスクリーニング方法を用いざるを得ないの が現状である。

染色体異常は出生直後に診断すべきであるかも知れぬが、実際には新生児期・乳児期・幼児期・学童期・思春期、さらにときには成人に至って診断が確定されることもある。そこで、幼児期前半迄の各マイルストーン(乳幼児健診の時期にあわせて)における染色体検査の適応条件について検討したものを表1に示した。

表1 染色体検査の適応

- 1) 新生児期
 - ◇①家族歴より染色体異常を思わせる場合
 - ◇②大奇形・小奇形の多い場合

(参考条件)③または④を伴なうことが多い

- ③筋トーヌスの異常
- 4 SFD
- ◇⑤原因不明の死亡児で奇形を伴う例
- 2) 3~4カ月児
 - ◇①複数の大奇形・小奇形
 - ②成長障害(体重增加不良,低身長,小頭症)
 - ③運動発達遅滞・筋緊張低下
 - ④認知機能の遅れ
 - ⑤ dermatoglyphics の異常

1) +/-2~4

- 3) 1才6カ月
 - ◇①精神運動発達遅滞
 - ◇②通常とは異なった顔貌
 - ◇③多発小奇形
 - ④身体発育不全
 - ⑤ dermatoglyphics の異常
 - ⑥その他 大奇形,筋緊張の異常,易感染性 けいれん,皮膚色素異常

(1) + (2) + (3) + / - (4) or (5)

- 4) 3 歲以上
 - ◇①1才6カ月の適応
 - ②家族性精神発達遅滞男児 Fragile X syndorome
 - ③性腺機能不全,高身長 Klinefelter syndorome 3σ 以下の低身長
- 5) その他 一部の遺伝病 高精度分染法

Prader-Willi syndrome Aniridia-Wilms syndrome

Miller-Dieker syndrome

Retinoblastoma

Beckwith syndrome

Duchunne muscular dystrophy (female case)

備考 ◇比較的診断的価値の高いもの

染色体異常の診断には,Down 症候群などのように 生下時より臨床診断が容易なものもあるが,両親の 受け入れがうまくいくよう染色体異常の説明に十分 配慮する。そのためにも,染色体の検査,診断告知 は1か月以降とする方が望ましい。

長期的に健康管理、療育の体制をつくる。

新生児期における適応の中で、家族歴……… なる項があるが、これはくり返す自然流産歴を 母親が有しているとか、同胞を含み近親に染色 体異常者が存在するとか、高年令の母親からの 出生児であるとかをさす。大奇形は内臓奇形を 含む外表奇形で、実生活上障害を伴う奇形をい い、小奇形は生活上障害を伴わぬ変質徴候をい う。原則として染色体異常の発生は配偶子期に 遡り,新しい個体の出発点である受精卵は,す でに染色体異常を有している。このような事実 より,染色体異常は多系統の臓器・組織に多彩 な形態異常や機能異常を招来する。但し,と とは常染色体には妥当であるが,性染色体は 常では外表奇形を伴うことが少ない。これ性化が その一因を担っているのかも知れない。筋トー をの一因を担っているのかも知れない。筋トー マスは低緊張の場合が多いが,高緊張の場合を 留意する必要があろう。在胎週数に比して体重 の小さい SFD (small-for-dats infants) ま たは light-for-dats infantsもまた注意しな ければならない。

3~4カ月児期における適応事項では、新生児期のそれと同じく大奇形・小奇形しかもないたものに留意せねばならな、哺乳のといたものに留意せなばならな、乳児期前半における発育の遅滞・筋緊急である。運動発達の最常等にも留意する。運動発達の発達ともの異常等にものであるが、姿勢反対の表達とも引きなるに反応はよかったり、寝返りをしないまではよかったり、寝返りをしないまではよかったり、寝返りをしないまではよかったり、寝返りをしないまではよかったり、寝返りをしないまではよかったり、寝返りをしないまではよいなどが指標となる。

注意する。

3 才児以上では1 才 6 カ月児の留意事項に加 えて、性腺機能不全、高身長や低身長、家族性 精神発達遅滞(男児)等にも配慮する。

そのほか、近年開発された高精度分染法導入により確立された異常としてPrader-Willi症候群、Aniridia-Wilms症候群、Langers-Giedion症候群、Sipple症候群、Retinoblastoma等がある。これらは、たとえばPrader-Wiliにおける15番染色体長腕近位部、Langer-Giedionにおける8番染色体長腕遠位部、Sippleにおける20番染色体短腕近位部における腕内欠失が多くみられるというもので、それぞれの臨床像をもとに、ある程度ねらいをつけてのち実施すべき検査であると考える。

染色体検査法の選択

ルーチンの検査として染色体検査が定着したが同じ染色体検査でも従来の方法から分染法、高精度分染法と検査の質にレベルの違いがあり、臨床医の中に混乱がある。外注検査でも分染法(主にG-band)はルチン化され、希望すれば高精度分染も可能である。従来の方法で見落とされて見る。で、大数小な異常が分染法で発見されたようでいた数小な異常が分次とで発見されたようでいた数小な異常が分次と見ればそれだいる。しかし、分染法の精度を上げればそれだけ労力と費用を要する訳で、全例を高精度分染で検査するとはルチン検査としては不可能の問題点を整理し、より合理的な検査法の選択について述べたい。

染色体分染法でわかる情報には、①染色体のバンドを識別すること(G-band R-band、Q-band)、②染色体の特定の部位を染め分けること(C-band、NOR-band、DA/DAPI band)と2種類ある。図1に示すように、分染にも色々とレベルがあり、どのレベルで分染がなされたか注意が必要である。G-bandとR-bandの分染は逆の関係にあるが、一般にwhite bandの異常は見落としやすく、臨床的に異常が強く疑われる例では両者を併用する方がよい。日本で

は、G-band が一般化しているが、BrdU を用いたR-band 簡便法は大量の標本処理が可能であること、性染色体異常のスクリーニングにも利用できることなどルチン検査として利点が多い。C-band やNOR-bandは、G-band、R-bandで必要と考えられた時、なされるべき検査であろう。ルチン検査での染色体検査の選択を表2に示すが、一次スクリーニングとしては、400~550 band 程度のC or R-band で十分である。高精度分染とは、染色体のバンドの数が550以上識別可能な分染をいい、G-band、R-bandで可能である。手技が煩雑なので、今の所、適応は表に示したものに限られると考えられる。

染色体異常が再検査によって初めて診断され 例もあり、臨床的に染色体異常が強く疑われる 例では、より質の高い分染か分染法を変えて再 検することも必要であろう。一次スクリーニン グでの異常の精査は、臨床遺伝医(染色体の専 門家)の手に委ねる方が望ましい。また、染色 体異常の両親への説明は、安易になされるべき ではなく、臨床遺伝医により医学管理、療育方 針を含めてなされるべきと考える。

図1 分染のレベル

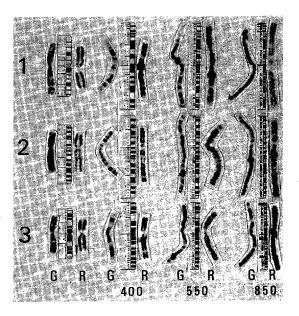
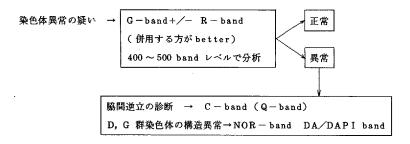


図2 染色体分染法の選択



性染色体異常の疑い → BrdU-R-band X-chromatin 脆弱X染色体異常の疑い → FA(-) 培地での培養 Giemsa染色で分析→脱色→G-band or Q-band

高精度分染法の適応

染色体異常の切断点の確立 ルチン検査で微小な異常が疑われる場合 臨床症状を伴った相互転座例 高精度分染で診断される症候群 (Prader-Willi synd. etc.)

Fragile (X) 症候群の検査適応

染色体検査の今日的課題の一つに、Fragile (X)の問題である。欧米で男子の1/1000-1/2000 の発生であるといわれ、ダウン症に継ぐ発生といわれ、しかも治療的てがかりのある疾患でありながら、本邦での検索が進んでいない。その原因には日本人における発生頻度が低いこと、検査法の不確実さなど、いろいろと言われている。我々の経験を振り返って、現時点での臨床検査としての位置ずけをまとめておきたい。

始めに、梶井らの指導により葉酸除去培養液による検索を行った。その時の対象は、兄弟例を中心として伴性劣性遺伝を思わせる家系を検索の対象とした。しかし、このシリーズでは一例も発見できず、各地の協力者からも症例の追加は見られなかった。

たまたま見かけた症例が、臨床的特徴に類似するため、追加で検査を行ったところ、葉酸除去 MEM に PHM-M2%、 FCS 5%の条件下にて、20%以上ものFrag(X)を発見した。発見後に家系調査を補足し直したものの本人以外の

家族に異常を認めず、家系検索にてもそれ以上の Fra(X) 陽性者はいなかった。

現在、sporadic caseは約1/3 ともいわれ、発症家系数でいえばむしろ家系例を上回る報告もある。このような例の検索には、遅滞児に対するマス・スクリーニングを行う方法と、臨床症状を選んで行う場合があってよいと考える。我々の例からいえることは、臨床症状がFrag(X)においても検査適応の基準になりうるということである。

その臨床的特徴は,(表2)にあるように言われており,我々の症例も典型的であった。 さくやや下方についた,軟骨の低形成のために 柔らかい耳介で有り,顔は長く細めで,下顎出していた。頭囲は大きく,前頭部の下突出していた。 実出していた。 立の様な症例で発達遅滞・学習 情であった。 この様な症例で発達遅滞・学るる。 大きな睾丸については,乳 切児期からの特徴とするものもあるが,思すら が児期からの特徴とするものが妥当のよう で、小児科領域では補足的なものと考える。

次に、この家系ではその他の発症がないこと、 Frag(X)を発見できないことから、母親を正常 とし、突発例としてあつかったが、明らかに保因者でありながら検査が正常な例も多く報告されており検査精度の課題も残される。培養液(表3)より葉酸を除去するだけでも20%の陽性率であったが、さらにBudrの添加により38%に、またNaOH添加によりHをあげることにより40%と若干上昇させることができた。この他MTXの添加も保因者検索には有効な手段であるが、検査の効率が悪くなるため一般的とはいえない。むしろ分析核数を増やして、せめて200にすれば検索として充分であると考える。

結局、Frag(X)の検査適応は、知能障害にスクリーニングの一環として行われてよいものと思われる。

ただし、Frag(X)の検索にあたり、dela Cruz が述べているように、発症メカニズムなど 未解明の疾患であり、female carrierの1/3 が障害を持つ反面 2/3 は正常であること、男性 でありながら無症状のいわゆる male carrier の例があることなどから、家系検索・診断告知 は配慮が必要で、特に出生前検査においては、慎重であるべきと考える。

表 2 Frag(X) の臨床像

- 1. 学習障害,知能障害,自閉症などの精神症状
- 2. 大きく,薄い耳介
- 3. 前頭部・上眼けん部の突出
- 4. 長く細めの顔,下顎の突出
- 5. 大きな睾丸

表 3 Frag(X) 検査法

	Sutherland	еı	aı.	Lalit
基礎培養液	TC-199		ΜЕ	M ·
葉酸	$0.0~1\mathrm{mg/L}$		(-	•)
Thymidine	(-)		(-	-)
FCS	10%		59	%

常染色体異常と皮膚紋理の異常

常染色体異常のスクリーニングに用いるtrias の一つに皮膚紋理がある(図3)。 先天異常児の皮膚紋理に特異な所見がみられるところから,皮膚紋理分析の重要性があらためて認識されてきた。

皮膚紋理をみる際,皮膚隆線 expidermal ridges のみならず,関節部の屈曲線 flexion crease にも注目すべきで,この両者の所見を記載するのが通例である。

染色体異常の個体では、指・手掌・足底に特異な紋型、あるいは正常個体においてみられる これらの部位の紋型の組み合わせからの変異が 立証された。そこで、皮膚紋理分析が染色体検 査の適否をきめる重要な根拠となったり、臨床 診断での重要な手がかりとなってくる。

皮膚紋理の patternには,多少の民族差も考慮せればならないところから,かつての協同研究者であった松井による本邦における正常集団の解析から得た,きわめてまれな所見を図化したものを図 4.5 に示した。

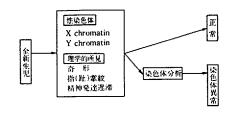


図3 スクリーニングの方法

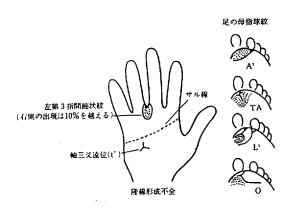
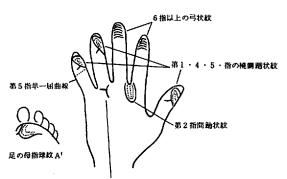


図4 正常集団に出現の可能性は5%前後



第2·3·5指基部の三叉の欠如

図5 正常集団に出現の確率は1%以下,上の1項でも あれば異常と判定できる

そこで、今回常染色体異常の trias とされている内臓奇形を含む奇形・精神発達遅滞(但し新生児期に他の2つの条件を満していたものは

を有する症例の約半数弱に常染色体異常を認めたことになる。なお、自 例中には、常染色体異常があって、これらの trias を有さぬ症例は無かった。常染色体異常例で比較的多くみられる皮膚紋理の異常としては、軸三叉遠位・小指球部の異常紋・左側第三指間の蹄状紋であった。

おわりに

多様な臨床像を有する染色体異常症を診断し 早期に対応する目的で、染色体検査適応基準策 定の試みを行なった。ことに一応の案を提示し たが、染色体異常症の臨床像の多様性(なかに

表 4 常染色体異常と皮膚紋理異常

Congenital malformations + Mental retardation + Abnormal patterns of dermatoglyphics 153例*(含内臓奇形)

サル線・軸三又超位(t'~ t") 隆線形成不全・左第3指間蹄状紋 6指以上の弓状紋・第5指単一屈曲線 第1・4・5指の 骨側蹄状紋 第2指間蹄状紋・第2・3・5指基部三叉欠如 小指球部の異常紋,母趾球部異常紋

Autosomal aberrations (Down 症を除く)

7 2例**(異常率 0.471)

Abnormal patterns of dermatoglyphics として注目すべきもの

- (1) t' or t''
- (2) hyjothenar patterns 小指球紋の異常
- (3) et. III rd Interdigital loop
- * Down 症候群を除く
- ** G-banding (一部はR-banding high resolution も含む

この頃を含まぬ)・皮膚紋理異常(図4あるいは5)をみたす症例153例(常染色体異常の主要部分を占めるダウン症は除外)を対象とし、全例G-banding 法(一部にR-banding・高精度分染法も含む)による染色体分析を実施したところ72例(47.1%)になんらかの常染色体異常を認めた(表4)。すなわち、前記 trias

は表現型の全く異常を認めぬ染色体異常症や臨症像をかなり修正してしまうモザイク例などがある)の故に、100 %カバーし得る検査適応基準をつくることは不可能である。そのことを承知の上で、あえて基準案策定を試みたのは、少しでも無駄のない検査をしたいという検査の省力化と、より正確な診断と患児やその背後にあ

る家族への正しい対応を願って本研究を行なっ てきた。

染色体検査技術が進歩してきた反面,得られた検査結果に対する解釈が難しい症例の出現を みるようになってきている。今後の課題の一つ として,得られた検査結果の読み方に関するガイドラインが必要かも知れない。

最後に、われわれが実施した検査項目別の染 色体検査成績について付表を示した。

付表		_					
後 査 項 目	検査の対象となった状態像	検査例数	陽 成 (異常)	(新) (日) (日) (日)		数 不 U	意 義 に つい ての 意 見 (必要, 不要, その他など)
ゲ	ダウン症	271	270(含七ザハ	270 合モザイク例8)	:	ı	臨床診断が容易なため別記したが家族性転 座例を診断するためルチンの検査は必要
							(G/G 転座の保因者が親の場合にはGバンド必要)
	精神発達壓帶(MR)+多発奇形 (Down 症を除く)	3 4 9	2 4	3 2 5			臨床診断がダウン症でルチン検査で異常が 立証できぬ場合にはリンパ球以外の組織に
		•					よる分析が必要
G banding 等	MR+多発奇形	532	7 5	457			ルチンで正常とされたものが合計13例あり。
	MR+奇形(含小奇形)+手掌紋異常	153	7.2	8 1			少なくともGパンドはルチン化すべきである。 dermatoglyphics を加えると陽性率が
							上がる。
高精度分析法	Prader-Willi 症候群	4 5	2.1	2 2	0	2	高糖度分析法でないと判定困難
	Retinoblastoma	က	0	m	0	(+411)	
fragile-X	男子,家族性MR	1.3	0	1 3	0	0	今后さらに検討の余地あり
	原因不明のMR男子	7 3	-	7.2	0	0	(民族における頻度差等を含め)



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

正常なヒトの染色体に関する知識が増大したことにより、種々の先天異常の染色体研究への道がひらけた。1959年にLejeuneらがDown症候群3例の染色体分析を行い、全例にもっとも小型の端部着糸型染色体(現在の21番染色体)が1本過剰にみられることを発見した。この報告を契機として、Turner症候群・Klinefelter症候群における染色体異常がつぎつぎと発見され、現在まで幾多の種類の染色体異常が記載されてきた。染色体異常症と一言でいっても、その臨床像はさまざまであるし、その種類も多い。代表的なDomm症は約1,000分娩に1の頻度であるが、他の常染色体トリソミー症候群(代表的なもの)は5,000~10,000分娩に1,Klinefelter症候群・YY個体・triple Xは男児女児それぞれ500~1,000分娩に1,Klinefelter症候群・YY個体・triple Xは男児女児それぞれ500~1,000分娩に1・X0型のTurner症候群は10,000分娩に1,染色体の部分的構造異常のみられるものは約2,000分娩に1などといわれてきている。これらの臨床像は、外表奇形をともなうもの、内臓奇形をともなうもの、発育障害や精神発達遅滞をともなうもの、二次性徴に欠けるもの、外見的には全く異常を認めぬもの等々さまざまである。これらの多様な臨床像をもつ染色体異常児を、臨床の場で、いかに検査適応の有無をスクリーニングするか、またその方法の問題はなにかについて検討した。